

人材紹介・定着奨励金制度

周南市社会福祉事業団では、入職された方を対象に奨励金を支給しています。

就職者にも奨励金を支給！

最大 **60万円**

特別加算を含む最大額！

(定着奨励金+採用促進特別加算を含む)

常勤臨時職員(つづみ園)

最大 **25万円**

(定着奨励金+採用促進特別加算を含む)

(2年間合計)

非常勤・時間パート職員(つづみ園)

最大 **9万円**

(定着奨励金を含む)

(2年間合計)

※支給額の詳細や対象条件は下記をご確認ください。

対象職種



看護職員



介護職員

※上記以外の職種は対象外です。

対象区分

正職員(介護福祉士)

常勤臨時職員(つづみ園)

非常勤・時間パート職員(つづみ園)



採用促進特別加算実施中！

令和9年4月1日採用まで

正職員・常勤臨時職員は特別加算の対象となります。

※採用促進特別加算は、令和9年4月1日までに採用された対象者に支給します。

支給までの流れ(就職者)

1 入職



当事業団に入職します。

2 1年継続



入職後、1年間継続して勤務します。

3 2年継続



さらに2年目も継続して勤務します。

4 申請



所定の申請書を提出します。

5 賞与と一緒に支給



奨励金を賞与と一緒に支給します。



あなたのご応募を心よりお待ちしております！

制度の詳細やご不明点は、
採用担当までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

周南市社会福祉事業団

☎ 0834-34-8881

